

かわさき労働情報

Kawasaki Labor Information

2024

7

No.2163

特集

令和6年度全国安全週間が実施されます STOP! 熱中症クールワークキャンペーン

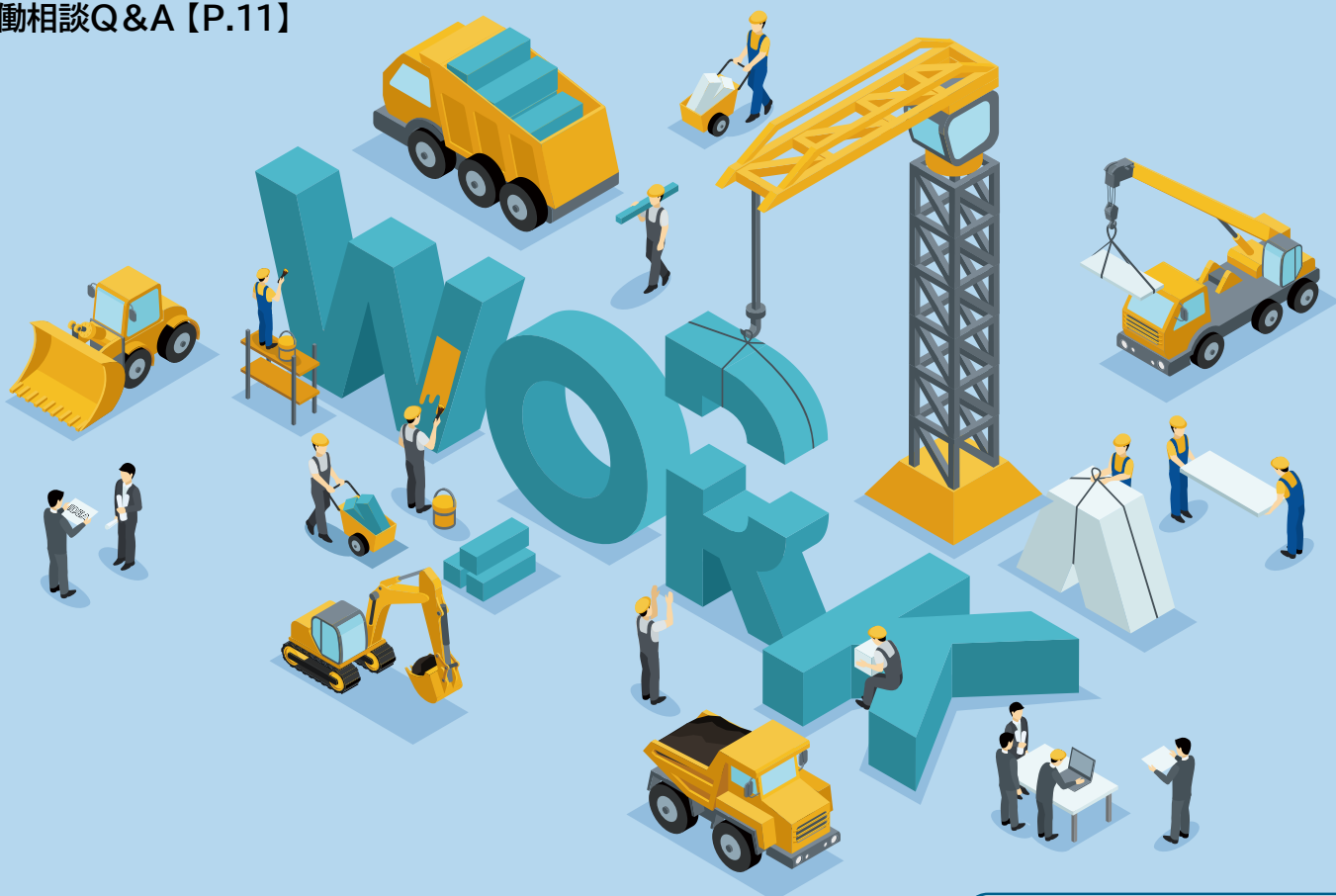
川崎市からのお知らせ【P.4～】

今月のトピックス【P.8～】

- 最低賃金・賃金引上げに関する支援情報
- 労働者協同組合の設立状況 ～施行後1年6か月で1都1道2府27県で計87法人の設立～
- 令和6年4月1日から教育訓練給付の支給申請がしやすくなりました！

主要労働経済指標【P.10】

労働相談Q&A【P.11】



労働情報を
ウェブで見るとは？

川崎市ホームページ

かわさき労働情報

検索



令和6年度全国安全週間が実施されます

本週間 令和6年7月1日から7日（準備期間 令和6年6月1日から30日）

川崎南・北労働基準監督署

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎えます。

令和6年度のスローガンは、

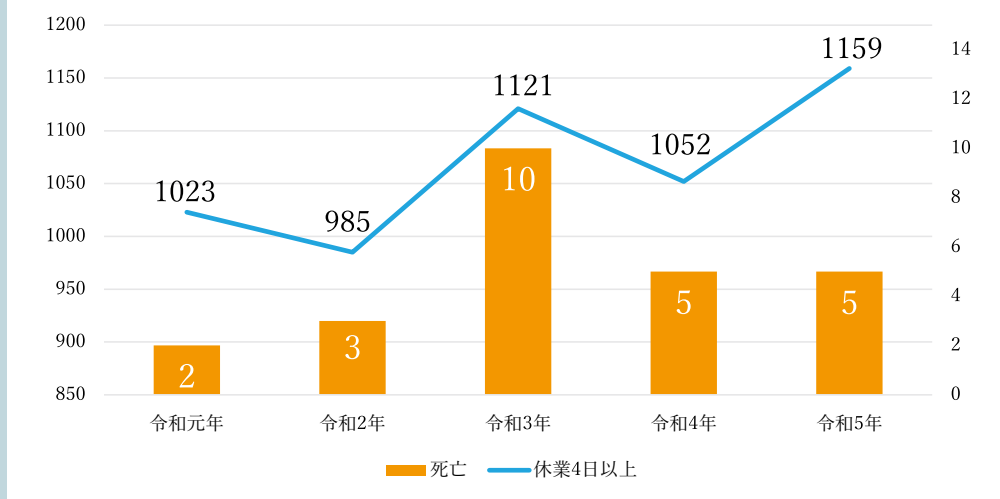
危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

となっており、労働災害を減少させるためには、労働者の危険感受性を高め、職場全体で危険を排除し、安全な職場環境を築くことが求められています。

川崎市内における労働災害発生状況は、増加傾向に歯止めがかからず、令和5年には、5件の死亡災害、1,159件の死傷災害（休業4日以上）が発生しており、労働災害発生件数は、25年以上前の水準まで増加していることから、事業場における安全水準の低下が強く懸念されます。

本年は、第14次労働災害防止計画（2023年度から2027年度までの5年間）の2年目となりますが、近年多発している転倒災害や動作の反動・無理な動作に伴う腰痛など、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策を一層強化するようお願いいたします。

川崎市内の労働災害発生状況（新型コロナウイルスによるものを除く）



熱中症を防ぎましょう

熱中症が疑われる人を見かけたら

障害のある方へ

普及啓発用資料
(リーフレット等)

熱中予防対策について学べます。
動画教材もご活用ください。

熱中症を防ぐために知っておきたいこと

熱中症予防のための
情報・資料サイト

STOP！熱中症クールワークキャンペーン

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

熱中症予防
その
1

水分・塩分は
こまめに補給！



熱中症予防
その
2

涼しい
ところで休憩！



みんなで防ごう！
熱中症

いつでもどこでもだれでも、条件次第でかかりやすいのが熱中症。特に労働をしているときなどは発症しやすく、症状が深刻なときは命の危険にさらされることもあります。正しい知識と適切な予防法があれば、未然に防ぐこともできるので、熱中症にかかる前からきちんと対策をして、暑い夏を乗り切りましょう。

熱中症予防
その
3

「おかしいな？」と思ったら**すぐ報告！**



熱中症が発生！その時どうする？



WBGT値を活用しよう

WBGT値は「暑さ指数」ともいって、熱中症のリスクが判断できます。気温だけでなく、湿度や太陽から反射した熱(放射熱)も考慮した値です。

WBGT値のリスク区分(例)

注意	警戒	厳重警戒	危険
25℃未満	25～28℃	29～31℃	31℃以上

WBGT値の目安(参考)は、環境省から提供される資料に準拠しています(※)。実際の状況により異なります。

熱中症予防 **プラス**

- 日頃からウォーキングなど軽い運動を行い、身体を暑さに慣らしておく！
- 作業中は、小まめに水分・塩分を摂ったり冷たいもので手足を冷やしたりしよう！



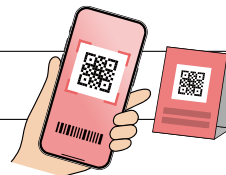
市民の皆さま

川崎市プレミアムデジタル商品券の申込みは

7月7日(日)までです

物価高騰の影響を受けている市民の消費の下支えとして、PayPay株式会社のアプリを活用したプレミアム付きデジタル商品券を発行します。

発行総額	48億円(販売額40億円、プレミアム分8億円)
発行セット数	80万セット(応募者多数の場合は抽選)
発行形態	PayPayアプリによる電子商品券
1セットあたりの構成	1セット6,000円分の商品券を5,000円で販売(プレミアム率20%)
購入申込	7月7日(日)23時59分までに、PayPayアプリから申し込み。
利用期間	令和6年7月8日(月)～12月25日(水)
利用対象者	市内在住 ※在勤・在学の方は対象ではありません。
利用可能店舗	川崎市内のPayPay利用可能店舗(一部の店舗を除きます。) ※大手スーパーやドラッグストア、大規模店舗等も利用可能です。
購入限度	1人に付き最大10セットまで



詳細はお問い合わせかホームページで。

検索

電話 0120-925-510 9時～18時土日祝日も受付
※令和6年8月末までは24時間受付

PayPay
ウェブサイト川崎市
ウェブサイト

市内企業の皆さま

川崎市プレミアムデジタル商品券利用店舗の募集

川崎市プレミアムデジタル商品券を利用できる店舗を募集しています。PayPayの二次元コードを設置するだけで簡単に始められます。ご応募をお待ちしています。

利用店舗の参加条件

小売業、宿泊業、飲食店、生活関連サービス等の業種で市内に所在する店舗

※企業の規模は問いません。※たばこの販売等一部の商品・サービスは対象外です。

※既にPayPay加盟店の方は新たにお手続きいただく必要はありませんが、次の場合は利用店舗となりませんので、ご注意ください。

- ・令和6年2月27日(火)～4月26日(金)の間にPayPayによる決済が一度もない(希望される場合は下記の加盟店舗向けコールセンターにお電話ください。)
- ・フランチャイズ経営の店舗で、フランチャイズ本部で川崎市プレミアムデジタル商品券に参加しないことを決定している(フランチャイズ本部にご確認ください。)

プレミアムデジタル商品券の概要

上記の市民の皆さま向けのご案内をご覧ください。

【申込み・問合せ先】

検索

電話(PayPay加盟店舗) 0120-990-640 24時間土日祝日も受付
(PayPay未加盟店舗) 0120-957-640 10時～19時土日祝日も受付

川崎市
ウェブサイト

労働相談等のお知らせ

秘密厳守
相談無料

●弁護士労働相談 <事前予約制>

解雇、賃金不払い、長時間労働、セクハラ・パワハラ、損害賠償等の労働問題に関連する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じます。電話にてご予約ください。

日 時 令和6年7月23日(火) 13時30分～16時30分(1人40分以内) 原則、毎月第4火曜日(平日のみ)
会 場 かながわ労働センター川崎支所 主 催 神奈川県/川崎市

●夜間労働相談 <事前予約制>

日中の相談が困難な方のために、職員が相談に応じます。電話にてご予約ください。

日 時 令和6年7月18日(木) 17時～19時30分(1人45分以内) 原則、毎月第3木曜日(平日のみ)
会 場 かながわ労働センター川崎支所 主 催 神奈川県/川崎市

●仕事と育児の両立応援カウンセリング <事前予約制・電話相談可>

仕事と育児を両立する自信が持てない、今後のキャリアについて考えたいママ・パパ等の悩みを、専門の女性カウンセラーに相談できます。

※0歳から6歳(就学前)までのお子さまをカウンセリング中にお預かりします(無料)。

相談希望日の1週間前までにホームページからお申し込みください。

日 時 令和6年7月20日(土) 13時～16時(1人50分以内)
会 場 かながわ労働センター川崎支所 主 催 神奈川県

●労働講座「押さえておきたい労働法の基礎知識」 <事前予約制>

働く人にも雇う人にも職場で必要になる、採用から退職までに関わる労働基準法や労働契約法等の労働法の基礎知識を専門家がポイントを絞ってわかりやすく解説します。

また、最近の重要課題となっている職場のハラスメントについても解説します。

使用者の方、労務管理担当者の方、労働者の方、興味のある方など、ぜひご参加ください。

日 時 令和6年8月29日(木)～10月10日(木)のうち8日間 各日とも18時30分～20時30分まで
会 場 てくのかわさき てくのホール 主 催 神奈川県

川崎市高津区溝口1-6-10(JR武蔵溝ノ口駅、東急溝ノ口駅から徒歩約5分)

対 象 労使の他、関心のある方 60人(申込先着順)

受 講 料 5,610円(全8回) 申込方法 下記ホームページからお申し込みください。

▼詳しくは、かながわ労働センター川崎支所のホームページでご確認ください(申込方法等)。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/>



【問合せ・申込み】かながわ労働センター川崎支所 電話 044-833-3141

川崎市高津区溝口1-6-12 リンクス溝ノ口1階 JR武蔵溝ノ口駅、東急溝ノ口駅から徒歩5分

いつでも・どこでも・何回でも視聴できる！

広告

中央ろうきん

Web動画サイト

のご紹介！

ただいま
公開中！

**Webサイト
その1**

動画で
分かりやすく説明！

ろうきんイメージモデル
高梨 隆

セミナー紹介

ろうきん紹介

ライフプランニング

相続・遺言

多重債務

金融教育

**Webサイト
その2**

資産運用商品や
各種ローン商品について
動画で分かりやすく説明！

ろうきん
イメージモデル
高梨 隆

商品紹介

iDeCo

NISA

投資信託

マイプラン
(カードローン)

カーライフローン
(自動車ローン)

住宅ローン

【お問い合わせ】〈中央ろうきん〉

川 崎 支 店 TEL.044-244-8331

中 原 支 店 TEL.044-733-0161

川 崎 南 支 店 TEL.044-277-8211

新百合丘出張所 TEL.044-989-1111

2024年5月23日現在

2024.7

かわさき労働情報 No.2163

5

第83回 川崎市制記念 多摩川花火大会 有料協賛席等のご案内

◆大会概要

日時 令和6年10月5日(土) ※荒天中止(順延はありません)
18時～19時 花火(スターマイン、音楽花火等)
約10,000発
場所 多摩川河川敷(二子橋～第三京浜道路)

◆協賛席(北見方会場)のご案内 ※他に東京側上野毛会場もあり

協賛席の販売代金は楽しく安全な花火大会を開催するための警備費用等に充てられます。

・パイプ椅子席	6,000円/1席
・カメラ席(椅子無し)	9,000円/1席
・ペアシート(2人用)	16,000円/1シート
・ファミリーシート(4人用)	28,000円/1シート
・ガーデンセット(4人用・テーブル付き)	35,000円/1テーブル
・リクライニングチェア(2人用)	28,000円/1シート
・自由席(椅子無し)	3,500円/1シート

◎販売方法: チケットぴあにて販売

北見方会場: 7月14日(日) 12時～ Pコード: 653-608
上野毛会場A: 7月28日(日) 10時～ Pコード: 653-609
上野毛会場B: 7月14日(日) 12時～ Pコード: 653-609
チケットぴあのホームページからも申し込みができます。【先着順】
・チケットぴあHP <https://t.pia.jp/>

※有料協賛席は大会の中止の場合を除き、購入後の払い戻しは一切できません。
※3歳未満のお子様は大人の方の膝の上で鑑賞される場合、人数に含めません。

詳しくは

【問合せ】花火大会運営主管 神奈川新聞社

電話 045-227-0800 Fax 045-227-0765



ガバメントクラウドファンディング

市制100周年の記念として、例年より打ち上げ数を増やした盛大な大会として実施します。次の100年に向けて、伝統ある花火大会という文化をつないでいくため、ふるさと納税を活用したご寄附(クラウドファンディング)を募集しています! お寄せいただいたご寄附は、花火大会の運営に幅広く活用させていただきます。

(実施期間) 令和6年7月1日(月)～9月28日(土)

【問合せ】

川崎市 経済労働局 観光・地域活力推進部

電話 044-200-2329

メール 28syogyo@city.kawasaki.jp

「ふるさとチョイスGCF®」HP▶

出展者
募集中!!

～ Clean Technology, Green Future. 次世代環境技術で、未来を拓く。～

第17回川崎国際環境技術展を開催します

本市が有する優れた環境技術や先進的な取組を広く情報発信するとともに、販路の開拓や拡大につながるビジネスマッチングの創出を目的に、第17回川崎国際環境技術展を開催します!

今回は、ビジネスマッチングを目的とするブース展示を中心に開催するとともに、市制100周年にあたることから、幅広く市民の皆さまにもご来場いただき、市内企業の魅力を知っていただけるようシンポジウムやセミナーなど特別な企画を実施します。

ぜひ、より多くの皆さまにご出展いただき、本展示会を新規案件の発掘や新たな交流を発見する場としてご活用ください。

- ◆開催期間 令和6年11月13日(水)・11月14日(木) 10時～17時
- ◆会場 カルツツかわさき(川崎市川崎区富士見1-1-4)
- ◆出展申込方法 川崎国際環境技術展ホームページよりお申し込みください。(下記参照)
- ◆出展料(税込) 一般料金/1小間77,000円、市内中小企業向け料金/1小間66,000円
※その他、スペース小間もご用意しております。詳しくは、下記ホームページをご参照ください。

【問合せ】第17回川崎国際環境技術展 運営事務局(出展料、出展申込方法等)

電話 03-3263-8698 メールアドレス 17kwt-ex@c-linkage.co.jp

川崎国際環境技術展実行委員会事務局(出展以外の運営全般に関すること)

電話 044-200-2313 メールアドレス 28ecotech@city.kawasaki.jp

※今後の詳細につきましては順次ホームページ・SNS等にてお知らせいたします。

ホームページ

<https://www.kawasaki-eco-tech.jp/>



(旧 Twitter)

川崎国際環境技術展
@ecotechfair



facebook

川崎国際環境技術展



川崎の女性活躍推進「かわさき☆えるぼし」認証にご応募ください

川崎市では、女性の活躍推進や男女のワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む市内中小企業等を対象とした「かわさき☆えるぼし」認証企業を募集します！認証されると、認証企業であることが市ホームページ等で広く紹介されるとともに、認証マークを名刺や企業ホームページ等で使用できます。そのほか、公共調達において利用する主観評価項目点の付与等のメリットがあります。

対象 常時雇用従業員の数が300人以下で、川崎市内に事業所を有する企業等

認証要件 女性の活躍推進のための取組が「かわさき☆えるぼし」認証評価項目の基準以上であること（意識・職場風土の醸成、キャリア形成支援、長時間労働の是正、希望に応じた多様な働き方の推進、仕事と生活の両立支援等）

申請期間 【更新企業（令和3年度に認証され令和6年12月31日で認証期限を迎える企業）】

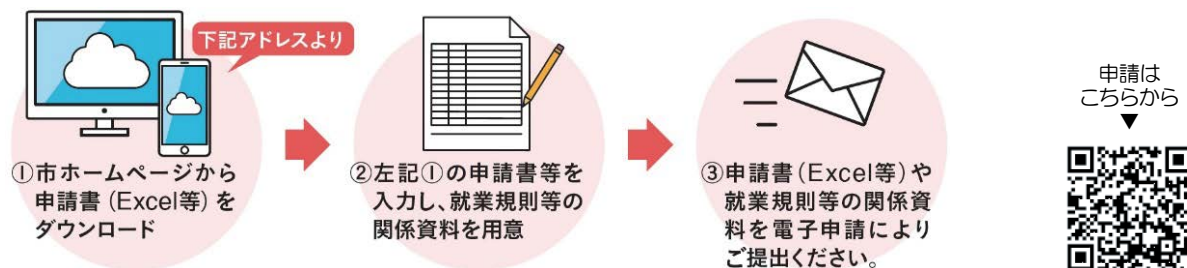
令和6年7月15日（月）～9月13日（金）

【新規企業（現在、「かわさき☆えるぼし」の認証を受けていない企業）】

令和6年8月1日（木）～9月30日（月）

※更新企業と新規企業の申請期間が異なりますので、ご注意ください。

申請方法



<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000166001.html>

説明動画 制度の概要や申請手続きを説明する説明動画を「かわさき☆えるぼし」認証制度WEBページに掲載します。

「かわさき☆えるぼし」認証事例集

かわさき☆えるぼしの認証を受けた企業の主な取組、女性活躍推進や働き方改革の好事例等を紹介するため、「かわさき☆えるぼし」認証事例集を発行しています。参考となる事例がありますのでご覧ください。

株式会社アルファメディア

業種：情報サービス 所在地：中原区 従業員数：62人(うち女性22人)

- 従業員一人当たりの年間平均時間外労働は5.8時間、年間休暇取得率は76.2%
- 男性の育児休業の利用あり(2022年度12日、2023年度41日)、介護休業の利用実績あり(2023年度6日)
- 2023年度では、フレックスタイム(42人利用)、在宅勤務(24人利用)、就業規則の繰り上げ・繰り下げ勤務(2人利用)の利用があるなど多様な働き方を支援

エックス工業株式会社

業種：電気機器 所在地：高津区 従業員数：32人(うち女性10人)

- 新卒・中途問わず積極的な女性採用を目指す。
- 育児休業取得者がいる際は、担当業務はマニュアル作成などを行い、業務を超えた業務を分担することで負担を減らしている。また、急な休みでもフォローしあえる体制を整えている。
- 育児休業復帰予定者と面談を行い、本人の状況確認、職場にあった役割を担え、受け入れ体制を構築し、両立を支援
- 育児との両立のための短時間勤務制度の利用実績あり

鹿島環境設備株式会社

業種：建設業(冷暖房設備工事) 所在地：中原区 従業員数：18人(うち女性3人)

- 女性のキャリア形成と新たな職域拡大のため、社内研修として施工管理技術者を養成(総務課所属の女性従業員3人が受講)
- 女性の採用拡大及び職場環境の整備のため、弊社内に女性専用更衣室を新たに設置
- 育児との両立を積極的に支援(卒の看護休暇制度は取得可能日数を増加し、法令を上回る制度を運用)
- 男性の育児休業取得(2022年度34日間)

認証企業の主な取組

DELE株式会社

業種：データ活用サービス 従業員数：18人(うち女性4人)

従業員の方からの声を参考に、生産性向上の取組を導入し、長時間労働も削減

Q1 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けどんな取組をしたの？

→ はじめに「社内アンケート」を実施し、そのアンケートで出た意見にいくつかの取組を実施しました！

- 有休休暇の取得促進のため、企業向けワークフローソフトを活用して、有休休暇取得の予定や、取得日数をリアルタイムに把握できるよう制度変更を行い、有休休暇取得率の目標75%を達成！
- 労働時間の短縮のため、会計システムを新たに導入し、事務処理時間削減の取組を実施！さらに、月の半ばに残業時間の状況を把握し、仕事の前倒し・翌月への後倒し、他部署等のヘルプを実施することにより、残業時間を短縮ができました。

Q2 社内アンケートでは他にもどんなことを把握しましたか？

→ どのような研修にニーズがあるのかを把握し、キャリア形成支援のためニーズにあった内容を実際にマニュアル化したり、研修を実施したりしています！

さらに、女性のリーダーがいることで他の女性も刺激を受けるようになり、管理職を目指す女性が拡大する結果が期待できます。

皆さんの声を参考に、マネジメントに取り入れることで、ワーク・ライフ・バランスの実現と、ワーク・セッションアップにもつながりました。

福地社長

女性活躍推進や働き方改革の好事例



かわさき☆えるぼし認証事例集

検索

【問合せ】川崎市 市民文化局 人権・男女共同参画室(川崎区宮本町1番地 本庁舎21階)
電話 044-200-2300



最低賃金・賃金引上げに関する支援情報

厚生労働省及び中小企業庁では、最低賃金・賃金引上げに向けた企業のご活用いただける支援措置に関して、その内容や関連する相談窓口をご紹介しますとともに、各相談窓口の連携を強化すべく、マニュアル等を作成しています。

最低賃金とは

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。詳しくは、厚生労働省「最低賃金特設サイト」をご確認ください。



最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の支援や賃金に関する主な制度について

最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の支援や賃金支払いの5原則など賃金に関する主な制度については、厚生労働省の賃金(賃金引上げ、労働生産性向上) ウェブページをご確認ください。



～最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策（一部抜粋）～

賃金引上げに関する支援	① 業務改善助成金	問合せ先:業務改善助成金コールセンター 電話:0120-366-440(平日 8時30分～17時15分) または都道府県労働局雇用環境・均等部(室)	業務改善助成金	検索	
	事業場内で最も低い時間給(事業場内最低賃金)を一定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等(機械設備の導入、人材育成・教育訓練や国家資格者によるコンサルティング)を行う中小企業・小規模事業者、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。一定の要件を満たすと、助成上限額・助成率・助成対象経費の特例的な拡充が受けられます。				
	② キャリアアップ助成金	問合せ先:都道府県労働局またはハローワーク	キャリアアップ助成金	検索	
	有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。なお、キャリアアップ助成金については、徹底が求められている同一労働同一賃金に取り組む際やいわゆる「年収の壁」を意識した働き方への対応に取り組む際にも活用することができます。				
	③ 中小企業向け賃上げ促進税制	問合せ先:中小企業税制サポートセンター	賃上げ促進税制	検索	
	青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額(個人事業主は所得税額)から控除できる制度です。				
	④ 企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)	問合せ先:日本政策金融公庫 電話:0120-154-505	働き方改革推進支援資金	検索	
	事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、設備資金や運転資金を低金利で融資します。				

労働者協同組合の設立状況 ～施行後1年6か月で1都1道2府27県で計87法人の設立～

労働者が組合員として出資し、その意見を反映して自ら従事することを基本原理とする、労働者協同組合制度を定めた「労働者協同組合法」が令和6年4月1日で施行から1年6か月を迎えました。

これまでに1都1道2府27県で計87法人が設立されました(4月1日時点で厚生労働省において把握しているものに限る。)。設立された労働者協同組合では、荒廃山林を整備したキャンプ場の経営、葬祭業、成年後見支援、家事代行、給食づくり、高齢者介護など、さまざまな事業が行われており、多様な事業分野で新しい働き方を実現しています。

厚生労働省では、労働者協同組合を通じ、多様な働き方を実現しつつ、地域の課題の解決のために活動される方々の選択肢が広がるよう取り組んでまいります。令和4年度に開設した特設サイトを引き続き運営するなど、周知広報等に取り組むとともに、令和6年度からは、新たに国がモデル地域として選定した都道府県に設置される協議会における労働者協同組合の活用を通じ、

(1) 個々の事情に応じた多様な働き方が可能となる環境の整備

(2) 働きづらさを抱える方々や女性、中高年齢者などの多様な雇用機会の創出
を行う創意工夫ある地域の取組を支援し、全国展開を図るモデル事業を実施します。

労働者協同組合法
特設サイト▶



労働者協同組合の設立状況(概要)

令和6年4月1日時点で1都1道2府27県で計87法人が設立されています。

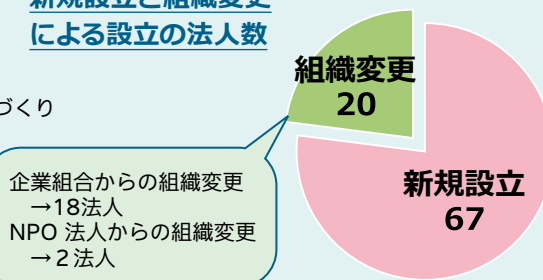
北海道、宮城県、山形県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

※ うち、非営利性を徹底した組合であることについて都道府県知事の認定を受けている特定労働者協同組合は6法人

分野の例

- ・ キャンプ場の経営
- ・ 葬祭業、成年後見支援
- ・ メディア制作体験
- ・ 地元産鮮魚販売、給食のお弁当づくり
- ・ カフェ、フェスティバル運営
- ・ 高齢者介護
- ・ 生活困窮者支援
- ・ 子育て支援
- ・ 障害福祉
- ・ 清掃、建物管理
- ・ 家事代行

新規設立と組織変更による設立の法人数



令和6年4月1日から教育訓練給付の支給申請がしやすくなりました！

～雇用保険関係の申請を行う皆さま～ 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークからのお知らせ

「特定一般教育訓練給付金」、「専門実践教育訓練給付金」の受講前の必要書類の提出期限が、令和6年4月1日から、「受講を開始する日の原則2週間前まで」に緩和されました※。

これまでは、特定一般教育訓練給付金、専門実践教育訓練給付金の受給資格確認については、訓練前キャリアコンサルティングを受けたうえで、受講を開始する日の原則1か月前までに必要書類をハローワークに提出する必要がありました。

支給申請の手続きや相談の予約などの詳細は、右記の二次元コードからご確認ください。



◀ハローワークに来所せずに、支給申請の手続きが完了できます！
(教育訓練支援給付金の手続きは除きます。)
e-Gov電子申請：<https://shinsei.e-gov.go.jp/>



◀キャリア形成・リスクリング相談コーナーへのご予約・お問合せはこちらからお申し込みください。
キャリア形成・リスクリング事業
<https://carigaku.mhlw.go.jp/>



◀教育訓練給付制度について、詳しくはこちらをご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

※ 教育訓練支援給付金の受給資格確認の提出期限についても、同様に受講を開始する日の「原則1か月前」から「原則2週間前」までとなります。

「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」を策定しました

個人のニーズが多様化する中、労働者とのミスマッチの防止や人手不足の解消に向けて、職場情報を適切に開示・提供いただくことが有効です。厚生労働省では、このたび、よりよい採用活動のための参考となるよう「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」を策定しました。

入社前後の職場に対する印象のギャップを可能な限り解消することで、労働者の離職率低下やエンゲージメント向上の一助となることが期待できます。このためには、求職者等が就職前に収集する情報の充実を図ることが重要です。職場に関する情報を発信し、よりよい採用活動の参考に「手引」をご活用ください。

求職者等が求める情報には、例えば次のような情報があります。

厚生労働省が実施したヒアリング調査の結果などでは、次のような情報が多く求められていることがわかりました。

企業等・業務に関する情報

- ・企業等の安定性
- ・事業、業務内容
- ・業務により取得できるスキル
- ・入社後のキャリアパス

職場環境に関する情報

- ・在宅勤務、テレワークの可否
- ・女性活躍の状況・男性育休取得率
- ・育児休業や短時間勤務等に関する制度
- ・職場の雰囲気や社風
- ・社員の定着率

労働条件・勤務条件

- ・賃金(昇給等の中長期的な見通し含む)
- ・所定外労働時間(残業時間)、所定労働時間
- ・有給休暇取得率
- ・副業、兼業の可否
- ・転勤の有無

その他

【転職者の場合】

- ・経験者採用等割合
- ・経験者採用等の離職率
- ・研修制度
- ・オンボーディング制度
- ・フォロー体制
- ・過去に同部署に入社した人の経歴

【非正規雇用労働者の場合】

- ・就職後のキャリア形成(昇給制度、教育訓練の有無等)
- ・正社員転換制度の有無及び正社員転換実績

※求職者等は、所属する予定の部署やプロジェクトチーム単位、採用区分単位等の情報といった「部署単位等の情報」へのニーズがあります。

労働関係法令等において定められている開示・提供項目、提供に当たっての課題や対応策について取りまとめた「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」は、厚生労働省ウェブページからご確認ください。

「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」
(厚生労働省報道発表)▶



しょくばらぼ
(厚生労働省職場情報総合サイト)▶



令和6年7月

I-1 労働市場（神奈川県、川崎市）

- * 4月の神奈川県内の有効求人倍率は、0.92倍で前年同月に比べ0.01ポイント上回りました。
- * 4月の川崎市内の有効求人倍率は、0.76倍で前年同月に比べ0.06ポイント下回りました。

項目 年月	有効求人数 (a)				有効求職者数 (b)				有効求人倍率 (a/b)			
	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県
令和3年度平均	8,517	6,279	14,796	89,478	8,112	13,502	21,614	112,132	1.05	0.47	0.68	0.80
令和4年度平均	9,484	7,296	16,780	97,506	7,633	12,587	20,220	108,800	1.24	0.58	0.83	0.90
令和5年度平均	9,390	7,273	16,664	98,258	7,565	12,045	19,610	107,997	1.24	0.60	0.85	0.91
令和5年 11月	9,396	7,267	16,663	100,816	7,499	11,757	19,256	106,534	1.25	0.62	0.87	0.90
12月	8,835	7,121	15,956	98,609	7,216	11,505	18,721	101,917	1.22	0.62	0.85	0.88
令和6年 1月	8,896	7,491	16,387	98,720	7,290	11,490	18,780	103,022	1.22	0.65	0.87	0.89
2月	9,230	7,425	16,665	101,543	7,420	11,624	19,044	105,297	1.24	0.64	0.87	0.90
3月	9,392	7,490	16,882	102,008	7,527	11,778	19,305	107,566	1.25	0.64	0.87	0.93
4月	9,199	6,996	16,195	95,999	8,326	13,027	21,353	113,650	1.10	0.54	0.76	0.92
資料出所	川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川労働局職業安定部「労働市場月報」											

(注) 労働市場は新規卒卒者を除き、パートタイマーを含んだ数値で、県有効求人倍率の月別、及び年度平均は季節調整値である。
(※神奈川労働局では毎年、新季節指数を適用し前年度の数値を一部改訂しています。)
また、南部（川崎公共職業安定所）の数値には川崎区・幸区のほかに、横浜市鶴見区分を含んでいます。

I-2 労働市場（全国）

- * 4月の完全失業者数は193万人、完全失業率は2.6%となりました。一方、有効求人倍率は1.26倍で、前年同月に比べ0.06ポイント下回りました。

項目 年月	完全失業者（全国）		完全失業率(%)	有効求人倍率
	万人	前年比	全国	全国
令和3年平均	193	1.0	2.8	1.13
令和4年平均	179	-7.2	2.6	1.28
令和5年平均	178	-0.6	2.6	1.31
令和5年 11月	169	4.0	2.5	1.27
12月	156	-2.0	2.5	1.27
令和6年 1月	163	-1.0	2.4	1.27
2月	177	3.0	2.6	1.26
3月	185	-8.0	2.6	1.28
4月	193	3.0	2.6	1.26
資料出所	総務省統計局「労働力調査」 厚生労働省「一般職業紹介状況」			

(注) 全国の完全失業率、有効求人倍率の月別、及び年平均は季節調整値。
ただし、完全失業者数は月別、年平均ともに原数値。

II 業種別労働災害発生状況

- * 令和6年1月から4月の労働災害発生状況は、前年比79件減の252件となりました。

業種 区分	当年累計	前年同期累計	前年同期対比	
			件数	前年比(%)
製造業	37 (1)	29 (0)	8	27.6
建設業	17 (0)	35 (2)	-18	-51.4
運輸業	50 (0)	62 (0)	-12	-19.4
その他	148 (0)	205 (0)	-57	-27.8
総計	252 (1)	331 (2)	-79	-23.9
資料出所	神奈川労働局（川崎南・川崎北労働基準監督署）			

(注) 件数は休業4日以上の死傷、(数字)は死亡者数。
死亡件数は把握時、休業件数は死傷病報告により集計。

III 関連指標（全国、神奈川県、川崎市）

- * 4月の川崎市消費者物価指数は、106.6となり、前年同月に比べ2.3ポイント上回りました。 P：速報値

項目 年月	常用労働者賃金（円）		総実労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)		消費者物価指数				鉱工業生産指数		倒産状況		
	県	全国	県	全国	県	全国	川崎市	前年比	全国	前年比	県	全国	川崎市	県	全国
令和3年平均	370,372	368,450	136.5	142.3	11.4	11.6	99.4	-0.6	99.8	-0.2	106.7	105.4	4	30	503
令和4年平均	367,534	379,498	137.2	143.3	11.6	12.2	101.5	2.1	102.3	2.5	110.3	105.4	5	34	536
令和5年平均	386,313	386,640	137.8	143.8	12.4	12.1	104.5	3.0	105.6	3.3	111.3	104.0	6	43	724
令和5年 11月	327,187	330,677	139.4	146.3	12.7	12.3	105.6	2.7	106.9	3.0	108.0	103.8	9	45	807
12月	721,325	712,675	137.2	143.3	12.4	12.1	105.6	2.4	106.8	2.7	113.1	105.0	7	49	810
令和6年 1月	327,069	320,657	131.5	134.9	12.5	11.2	105.8	2.1	106.9	2.2	101.0	98.0	9	43	701
2月	324,019	313,408	135.6	139.7	12.9	11.7	106.0	2.7	106.9	2.9	107.7	97.4	10	45	712
3月	334,433	339,957	137.5	141.9	13.1	12.2	106.2	2.7	107.2	2.8	P124.6	101.7	9	43	906
4月		P332,301		P148.1		P12.3	106.6	2.3	107.7	2.6		P101.6	10	53	783
資料出所	県：統計センター「毎月勤労統計地方調査」 全国：厚生労働省「毎月勤労統計調査」						全国・市：総務省統計局「消費者物価指数」				県：統計センター「工業生産指数月報」 全国：経済産業省「鉱工業生産動向」		市、県：金融課「神奈川県内企業倒産整理状況」 全国：東京商工リサーチ「企業倒産状況」		

(注1) 鉱工業生産指数は（県：平成27年、全国：令和2年）を100とする。月別は季節調整値で、年平均は原指数である。また、県数値は製造工業の数値である。
(注2) 消費者物価指数は令和2年を100とする。
(注3) 倒産状況は負債総額1,000万円以上の件数で、年平均は合計件数とする。

【主要労働経済指標の数値について】 過去の数値については、新季節調整値による有効求人倍率の遡及変更など、後に変更や訂正が入ることがありますので、資料出所のホームページ等をご確認くださいようお願いいたします。

高齢化社会といわれて久しいですが、皆さまは何歳まで働きたいでしょうか。高年齢者でも安心して働き続けられるよう、改正高年齢者雇用安定法などさまざまな決まりがあります。今回は、高年齢者の雇用に関連する相談事例を3例ご紹介します。

もうすぐ60歳になるので、継続雇用で働きたい旨を会社に申し出たところ、「60歳で定年退職です。」と言われてしまいました。まだ働きたいのですが、退職するしかないのでしょうか。



高年齢者雇用安定法は、公的年金の支給開始年齢の引上げも踏まえて、65歳までの雇用確保措置を講ずることを事業者が義務付けています。定年年齢は60歳を下回ってはならず、企業は、①定年の引上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の廃止のいずれかの措置を講じなければなりません。ご質問の件についても、これを踏まえたうえで、再度話し合う必要があります。なお、継続雇用を希望しない労働者は、60歳になったら定年退職をすることは可能であり、必ずしも65歳までの雇用を企業に対して義務付けるものではありません。
※2021年4月より施行されている改正高年齢者雇用安定法では、70歳までの就業確保が努力義務化されています。

定年退職予定で継続雇用の希望を出したのですが、今より自分の時間を確保したいとも考えています。この場合、働き方を変更したい旨の申出をすることは可能でしょうか。



継続雇用後の労働条件については、高年齢者の安定した雇用を確保するという高年齢者雇用安定法の趣旨を踏まえたものであれば、最低賃金などの雇用に関するルールの範囲内で、フルタイム、パートタイムなどの労働時間、賃金、待遇などに関して、事業主と労働者の間で決めることができます。

1年ごとに雇用契約を更新する形態については、高年齢者雇用安定法の趣旨に鑑みれば、年齢のみを理由として65歳前に雇用を終了させるような制度は適当ではないと考えられますが、個別の事例に応じて具体的に判断されることとなります。

65歳の誕生日の前々日に退職するか、それ以降で退職するかで雇用保険の基本手当に違いがあると聞きました。どうなのでしょう。



65歳未満で退職すると、一般的な基本手当の給付日数が適用されますが、65歳以降の高年齢被保険者が失業した場合には、高年齢求職者給付金の対象となります。被保険者であった期間が1年未満は30日分、1年以上だと50日分の基本手当に相当する額が給付金の額となります。対象となるためには、①離職日以前1年間に被保険者期間が通算して6か月以上あること、②失業状態にあることの2つの要件を満たしている必要があります。支給を受けることができる受給期限は、離職日の翌日から1年ですが、手続きを忘れていて日数分の支給を受けることが出来なかった、ということがないよう求職申込手続をしてください。

川崎市では労働相談を実施しています。詳しくは川崎市労働相談案内ページをご確認ください▶▶



編集後記

蒸し暑い日が増えてきました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。私は夏に沢山のイベントを控えているので、計画的なスケジュールを立てて体に優しく過ごしたいと考えています。特に屋外のイベントでは暑さ対策をしないと熱中症で倒れる可能性があるのでは、気を付けなければなりません。水を凍らせたペットボトルを常備したり、濡れて冷たくなるタオルを肩にかけたり、最近首に掛ける扇風機など、暑がりの私にとってはありがたいグッズが増えました。これで今年の夏も乗り切りたいと思います。余談ですが、昨年の5月頃に首に掛ける扇風機を購入したのですが、夏のイベントで使いすぎたためか、一通り終わったあとに動かなくなりました。セミみたいに短い寿命でした……。

川崎市内中小企業の約12,000人が加入しています



川崎市が運営する市内中小企業のための
お得な福利厚生制度

従業員1人につき月額500円で
充実した福利厚生サービスを導入できます！

ライフイベントに合わせた各種給付金【5,000～50,000円】



ワーク・ライフ・バランスを支援！ 充実の福利厚生メニュー

グルメをお得に！
食事補助券2023年実績
年間約13,000円分掲載



遊園地・動物園・水族館
等のレジャー施設もお得に！



映画チケット
1,200円～1,400円！
数量限定で500円特別販売も



ギフトカード等の
割引販売！



- 宿泊補助（1泊につき会員本人2,000円、会員家族1,500円 計10泊分）
- スポーツクラブ優待
- 日帰り温泉利用補助券
- 東京ディズニーリゾート利用補助券 2,000円分
- 人気公演チケット等

会員の生活資金・福祉資金を支援する貸付制度

用途	利率	金額	償還期間	償還方法
結婚・葬祭・医療・出産・転居・災害・その他	年2.0%	10万円～ 200万円	5年以内	元利均等払
自動車購入費・リフォーム費・教育資金・賃金 遅欠配費・育児介護休業費	年1.0%			
余暇・物品購入（自動車以外）	年2.0%	10万円～ 100万円		

事業主様のメリット

給与・手当等
（法定福利費）



福利厚生
（法定外福利費）

損金または経費
として処理可能



かわさきハッピーライフはメリットたくさん！

イメージ
アップ

人材確保

モチベーション
アップ



生産性向上

働き方改革

ワークライフ
バランス

【資料請求・問合せ】かわさきハッピーライフ

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市 経済労働局 労働雇用部

電話：044-200-2274 メール：28roudou@city.kawasaki.jp

ホームページからも
お問い合わせいただけます

川崎 共済

検索



かわさき 労働情報

Kawasaki Labor Information

第2163号 令和6年7月1日発行

編集・発行 川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-3653（直通）FAX 044-200-3598

経済労働局労働雇用部メールアドレス 28roudou@city.kawasaki.jp

労働情報の発送につきましてはメール便でお送りしておりますので、郵便局への届出では転送することができません。そのため、転居先不明による返送が増えております。ご転居される際には、編集・発行者まで、電話・FAX・メールのいずれかの方法にてご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。